

○第五回研究發表會

昭和八年、五月二十七日(土)午後二時より、漢文學研究室に於て、本學會第二年劈頭の研究發表會が行はれた、諸橋内野・森本・熊坂・田口・寺田の諸先生を始め會員約四十名の列席を得て左記發表を傾聴した。

一、漢文教授に就いての所感 田波又男氏

氏は本學第一回の先輩で、現在府立第三商業學校に奉職してをられ、その實際漢文教授に當つて體驗され感じられた點を約一時開半に亘つて述べられた。即ち現行中等學校に於ける漢文教育は、國語科の附屬的なものに考へられ、生徒の學習態度も亦之に應じてゐる現状を指摘し、漢文教育が衰微せる所以は、漢文教授の目的を眞に認識せざる爲に、形式にのみ拘はれるに至つたこと、及び當局並びに學校長の方針が一定せず、更に教授者自身の學力不足等に存在する。而して之を盛んにする爲には先づ學力識見を兼ね備へたる教員の養成に努め、教師の旗幟を闡明すると共に漢文の普及を圖らねばならぬ。それには、(A)國民教育に於て漢文の概念を興へる。その爲には師範學校に於ける漢文教授の徹底を期し、漢文の力ある教師を各小學校に配當する。(B)青年訓練所に漢文科

を置く。(C)女學校に漢文科を置く。(D)教科書の改善。等を計らねばならぬとし、次いで御奉職の第三商業に於ける漢文教授の現狀について述べられ、種々漢文教育に關する極めて有益な話があつた。我學會も此處に第二年を迎へ、諸般の設備が略々完成し、實際の活動に移るべき時が來た。我學會の使命は眞の學問を究明し斯道を宣揚するにある事、論を俟たぬが、更に我學園の使命である實際教育に關してもその最高機關として研究を進めねばならぬのであつて、此の時に當つて氏の御講演は大いに參考とすべく聽講者一同熱心に拜聴した。

○春季講演會

六月十七日(土)午後一時より、漢文研究室に於て本校教授森本先生及び先輩藤村先生にお願ひしてその御研究の一端をお伺ひするを得た。聽講者約五十名。會次第及び講演の梗概は左の如くである。

一、開會の辭 小島政雄氏

一、年號引文の典據に就いて 森本角藏先生

昭和八年度下半期に於ける出版界の王座を占めたる大著は實に森本先生の日本年號大觀そのものである。そして此の研究發表は、彼の巨彈が打ち出さるゝ直前、印刷に校正に多忙を極めて居られた際にも拘らず、我學會の爲めになされたものである。先生は先づ數ある漢籍の中で我年號引文の資料となるもの論語・孝經以

下七十二書を示し、次いで年號勘文引用書目とその引用数を表に依つて細述せられた。尙ほ採用年號の引用書中最も多く採用されたものは、書經(三五)易經(二七)後漢書(二四)文選(二二)漢書(二二)、晉書、舊唐書(各一六)詩經(一五)、史記(一二)、藝文類聚(九)、禮記(八)宋書(五)莊子、左傳、貞觀政要、維城典訓(各三)等を代表的なものとして擧げられた。そして最後に年號引文典籍新出の時代分布を平安朝時代、鎌倉時代、吉野朝、北朝、室町時代、江戸時代と區分し、各時代別に擧げられた年號引文の典籍については、その典籍を初めて引用した人の名を示し、又その典籍が年號勘文に引用された年次をも明かにし、最後に採用年號に關係ある引文の典據となるものに論點を集注して細説されたのである。就中暗示に富んだ研究方法と、著實な研究態度とは大いに聽く者をして銘記せしむる所があつた。

一、易の體系に就いて

藤村與六先生

先生は久しく易の研究に没頭せられ、今回は先生独自の易研究の一端をお洩らし下さつた。先づ先生は自ら考案された乾坤聯卦圖を示され、易序卦に於て剝卦☶を復卦☲と相對せしめてゐるが、さうではなく、此の復卦は姤卦☴と對すべきであり、隨つて臨卦☱は遯卦☶と對すべきであると述べられ、之を圖示し、かゝる見方より六十四卦を考察して此處に一貫した易理を見出され、之を表現する所の先生御苦心の結晶とも云ふべき八卦儀を示され、之を以てすれば易の凡ての理論及びその説く所の現象が大

體整然と解することが出來ると、その二三の例に就いて説明を加へられた。非常に珍らしく且つ興味深き講演で大いに有益であつたと共に先生の御熱心なる研究態度に深く敬服した。尙先生には「易の新研究」の書がある。就いて参照せられんことを望む。

一、閉會の辭

諸橋會長

○森本・熊坂・岩井三先生支那旅行坐談會

森本・熊坂・岩井三先生には夏休中を利用して約一ヶ月に亘り南北支滿鮮各地を旅行せられたのでその歡迎會を兼ねて旅行談を伺ふべく九月三十日(土)午後一時より研究室に於て坐談會を行つた。森本先生は主として南支及び曲阜・泰山に就いて、熊坂先生は北平附近、岩井先生は滿鮮について、旅行中の數ある挿話や夫々互の失敗談その他を語り合ひつゝ視察された一端をお話し下さつた。一向愉快に時の移るを忘れて拜聽した。

○第六回研究發表會(附講演會)

十月七日(土)午後一時より第六回研究發表會を漢文研究室に於て行ひ、市川君の研究發表があつた。恰も北平東方文化事業部の橋川先生が、その二三日前に歸朝されたので未だ旅装の整理もつかぬ、お忙しい中を無理に講演をお願いした。夜來の雨疊の空は一段と險惡さを加へて今にも降り出さんとしてゐたが、それにも拘らず聽講者約八十名、非常な盛會であつた。發表並びに講演の

概要は左の如くである。

一、聖徳太子と支那思想

市川本太郎君

氏は、聖徳太子の多くの御事蹟中、最も支那思想と關係の深いものは冠位の御制定と憲法の御制定とであるが、特に冠位十二階の御制定について述べると冒頭して略、次の如く發表された。

冠位の名は徳仁禮信義智の順序とし各、に大小を附して十二階となし、之に色を配當して區別なされたのである。茲に疑の起るのは其の名稱が徳と五常の目とを用ひてあるに拘はらず、其の順序が仁義禮智信の順序と異つてゐる點と、如何なる色を配當したかと云ふ二點である。この二點を解くには五行思想を研究する必要がある。董仲舒は木火土金水の五行に仁智信義禮の順序に配當し、班固は仁禮信義智の順序に配當し、鄭玄は仁禮智義信の順序に配當した。之によつて見れば冠名の順序は班固の五常の順序に従はれた事が明かである。次に色は紫青赤紺黒綠の順序に配當したとの文が職原抄標注に見えてゐるが疑はしい。色も五行思想に従ひ木火土金水に青赤黃白黒の順序に配當した五色を用ひたものではないかと思はれる。最初の徳は五常の目ではないから五色ではなく、標注の如く紫を用ひたのであらうが此の紫色は鄭玄の六天説の紫微宮より採れるものと思はれる。紫微の語は奈良朝時代に用ひられ續日本紀に「制紫微中臺官位」(聖武帝紀)「藤原朝臣仲麻呂爲紫微内相」(孝謙帝記)と見えてゐるのはその一證と爲し得るのである。かく見る事によつて、冠位の制定は支那思想に依

られたる事は明かである。と、極めて興味ある研究で、以て如何に日本文化の上に支那思想が影響してゐたかを窺ひ知ることが出来ると思ふ。

一、北平支那學界雜觀

橋川時雄先生

先生は北平に居られること二十餘年、その間親しく彼地の學界の動きを觀察し、又自らもその渦中にあり、最もよく支那學界の事情を熟知してをられる方である。先づ革命當初に於ける民國の御用學校とも云ふべき北京大學の使命とその教科内容に就いて考察し、之を中心とした多くの學者の動きを仔細に述べられ、次いで現在に至るまで北京大學・師範大學等を繞つて出現した幾多の學派、及び學者について一々その學風性格及びその盛衰を指配した裏面の複雑なる事情を詳細に且つ手に取る如く指摘説明を加へ、更にその間に出來た北平圖書館、東方文化研究所等の仕事、その北平學界に於ける位置、及び之に關する學者について詳述せられ、終始非常に熱の籠つた、而も極めて謙虛な態度を以て論を進められ、實に有益な且つ印象深い講演であつた。

終つて發表に對する批評、並びに橋川先生を中心とした歡談があつて、盛會裡に午後六時閉會した。

○橋川先生歡迎會

十月十三日(月)午後六時より新宿白十字にて、橋川先生の歸朝歡迎會が行はれた。諸橋・内野・近藤・寺田・原・高橋・長瀬・田波・小

林・小島の諸先生、諸先輩、並びに學生一同が列席して晚餐を共にした。席上諸橋會長・橋川先生の御挨拶があり、更に橋川先生は四庫全書に關する極めて有益な御研究の一端を御洩らし下され、次いで様々な興味ある、而も何處迄も眞摯な談話に時の過ぐるを忘れ、十一時近くになつて慚く閉會した。

○秋季講演會

十一月四日(土)午後一時より、本學第二會議室に於て、有高巖・山口察常兩先生にお願ひして、御研究を御伺ひするを得た、聽講者約六十名。會の次第は左の如くである。

一、開會之辭

小島 政雄 氏

一、古代儒家の法律觀

有高 巖 教授

一、師道に就いて

山口 察常 先生

一、閉會之辭

諸 橋 會 長

(尙、有高・山口兩先生の御講演はその略記を夫々別項に掲載した。)

○第七回研究發表會

十二月二日(土)午後一時より、本學期最後の研究發表會が漢文研究室に於て行はれた。聽講者約五十名、左の如き發表を傾聽した。

一、樂律に就いて

渡邊末吾君

氏は先づ、先秦の樂律、漢世に傳らず、且つ、後世の樂律幾度か滅亡した史實を述べ、律管の用材・長さ・周徑に關する諸説を檢討し、次いで十二律相生の法に關する諸説を述べ、史記・鄒玄禮注等の説を是とされた。又、五聲・七聲を考察し、引いて還宮の法を説き、而て鄒玄等の所謂三分損益の法は、管口補正を考慮に入れる机上の空論なること、京房の六十律、及び宋代の三百六十律も還宮の法の不明なる所を合理的ならしめんとするの努力の結果であつて、實際上、實用に供すべからざることを説き、近世諸家が實際上より算出した十二律管相生の方法を述べられた。而て最後に、樂律が幾度か滅亡したのにも拘らず、漢代九寸の黃鐘より一オクターブ高い三寸九分の管長が、呂氏春秋に記されてゐるのを見れば、且つ二者の關係は實験に依る以外には得べからざる點より考ふれば、恐らくは先秦時代に於て、律管の制は存在したるべきこと、並に漢以後、樂律の不明なるに拘らず、代々の正史の律曆志中、律は最も重要なものとして記され、且つ度量衡の基本とされたのは、一種の不可思議なる現象であると結び、尙補つて、律がその制の不明なものにも拘らず、後世まで重視されたものは恐らくは、音樂魔法の思想的變形的遺孽であらうと云はれた。樂律に關する研究は種々なる點に於て非常に困難を伴ふ仕事であるが、此の發表に依つてそれ等の點が略、明かになり極めて示唆多き研究であつた。

一、中等學校に於ける漢文教授の

實際について

中西清先生

先生は先づ中等學校漢文教授要目に於ける漢文教授の目的と、今回改正された諸點について述べられ、次いで漢文の實際指導をなす際に於て行つてゐる教授方法に就いて述べられた。即ち教材の取扱ひとして、一、精讀教授、二、素讀教授、三、白文練習、四、文法語法の四條を掲げられ、又實際教授に當つては常に全課の取扱をなし、文全體を理會し、全體の思想を把握すべきである。それには、教授者は教材觀を確立し、教授要旨及び教授過程を定めねばならぬ。而して教授過程としては、A、文意の想定、B、文意の確證（節及び語句の檢討）C、批評鑑賞等を擧げ、出師の表を例に採つて、之を具體的に説明された。その他實際教授に當つて必要な事項を述べ、我々將來實際教授に立たんとする者に取つて無上の參考となつた。

○第八回研究發表會

昭和九年二月十日（土）午後一時より漢文研究室に於て、今年度最終の研究發表會が行はれた。聽講者約四十名、左の如き發表を傾聽した。

一、日本書紀に残存せる支那

古韻に就いて

松村利行君

氏は、日本書紀に現はれた特殊の字音即ち、費・梅・苔・台・須・

歐・斤・沙・跪・柔・耽・等を摘出し、然る後に之等諸字の所屬韻によつてふまれてゐる押韻例を詩經・老子・管子・等に求め、之に依つて今音又は各時代の訓詁學者に依つて示されたる反切のみにて

は、理解し得なかつた韻字が、書紀音を徑とし、加ふるに我が國の幾多の古典、就中金石文等に殘つて居る特殊の字音を緯として推察する事に依つて、極めて合理的に古代の押韻文を解釋し得る事を述べ、依つて書紀等に殘存せる字音こそまことに支那古韻の面影であつて斯學研究上に於ける貴重な資料であると斷ぜられた。極めて示唆多き有益な研究であつた。

一、楚辭離騷篇私考

上島一夫君

氏は先づ古來の數説を掲げて、離騷の名義の「羅憂」なる可きことを論定し、其の作成の時期は此を本文に就いてみても、又他の古記に察しても、懷王三十年以後、頃襄王三年の間に求む可しと爲し、依つてその作成の動機を一瞥し、次いで、離騷が、辭賦史上、乃至支那文學史上、如何なる地位を占むるものなるかを推考し、後世文學への影響の一斑を擧げて此を實證しつゝ、其の論を結ばれた。極めて明快な且つ的確な論證にして而も終始熟の籠つた研究であつた。

○報告

一、本會昭和八年度委員氏名

編輯後記

内外多端な、國を擧げての非常時局に當つて、昨年末の御慶事は、我々をして國家の前途に絶大な光明を見出さしめると共に尙一層の緊張と努力とを爲さねばならぬと云ふ決心を抱かしめました。我學會も創立以來早くも二年を終らんとし、諸般の設備は略々完成し、益々斯道の闡明に努め、以て國家に貢獻せんと、日々それをのみ念願と致して居ります。此の時に當つて、本會第二週年の總決算とも云ふべき會報第二號を發刊するを得ましたことは我々の欣幸に堪へない所でありませぬ。

本號は過ぐる一年間本會に於て爲された講演の筆記、並びに會員の研究論文を掲載し、我會の進み來つた跡を皆様に御覽願ふ次第であります。唯、編輯者の不馴の爲め、種々の點に於いて缺陷がある事と存じますが、その點は何卒御了恕下さる様お願ひ致します。

有高、山口兩先生の御研究は本會秋季講演會に於て、又内野先生の御研究は學生の爲めの特別講義に於て、講演された時の學生の筆記を基にして、編輯部に於いて作成致しましたもの故、諸先生の意を充分お傳へすることが出来なかつたものではなからうかと深く憂へて居ります。此の點諸先生並びに讀者の皆様にお詫び申し上げます。

一六八

會報第一號に於て申し上げました如く、本會報は近き將來に於て、少くも年二回位は發刊致し、次第に機關誌としての實を擧げるべく努力致して居りますが、尙ほ會員諸賢に於て、本學會並びに本會報に關し、御希望御意見等が御坐いましたら何卒御示教下さる様。御願ひ致します。

最後に皆様のお健勝をお祈り申し上げると共に、何卒今後益々本學會の爲に御援助御指導を賜はらんことを切にお願ひ致します。

昭和九年一月二十五日

漢文學會々報 第二號

昭和九年二月二十日 印刷

昭和九年二月廿五日 發行

(非賣品)

編輯者

竹 倉 二郎

印刷者

東京市荏原區戸越町一二九八 市 川 茂 市

印刷所

東京市荏原區戸越町一二九八 市 川 活 版 所

發行所

東京市小石川區大塚窪町 東京文理科大学漢文學會

東京文理科大學漢文學會會則

- 一、本會ハ東京文理科大學漢文學會ト稱シ、事務所ヲ東京文理科大學漢文學研究室内ニ置ク
 - 二、本會ハ漢文學ノ研究及ビ普及ヲ圖ルヲ以テ目的トス
 - 三、本會ノ會員ハ左ノ人々ヲ以テ組織ス
 - 1 東京文理科大學及ビ東京高等師範學校漢文學科關係ノ教官並ニ講師
 - 2 東京文理科大學漢文學科生及び卒業生
 - 3 東京高等師範學校文科第二部(國漢)生徒及び卒業生中漢文研究ニ篤志ナル者
 - 4 其ノ他ノ漢文學研究ニ篤志ナル者
 - 四、本會ノ主ナル事業左ノ如シ
 - 1 研究發表會
 - 2 講演會
 - 3 研究旅行
 - 4 雜誌
 - 5 其ノ他必要ナル事項
 - 五、本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 1 會長一名
 - 2 顧問若干名
 - 3 評議員若干名
 - 4 委員十名
- 六、會長ハ本會ヲ代表シ、會務ヲ總理ス
顧問ハ會長ノ諮詢ニ應ズ
評議員ハ評議員會ヲ組織ス
評議員會ハ會長之ヲ召集シ、重要ナル會務ヲ議ス
會長ノ委嘱ニヨリ評議員中一名ヲ會計監督トス
委員ハ會長ノ指示ヲ受ケ、會ノ研究、會計、編輯ノ事務ヲ分擔ス
 - 七、會長ニハ東京文理科大學漢文學科主任教授ヲ推ス
評議員ハ東京文理科大學並ニ東京高等師範學校漢文學科關係ノ教官講師及ビ其ノ他ニツキテ會長之ヲ委嘱ス
顧問ハ評議員會ニテ之ヲ推薦ス
委員ハ東京文理科大學漢文學科學生中ヨリ六名、其ノ他ヨリ四名、會員ノ互選ニヨリテ選出シ其任期ヲ一ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
 - 八、本會會則ノ變更ハ評議員會ノ議決ヲ經ベキモノトス
 - 九、會員ハ會費年額金壹圓ヲ納ムベキモノトス
- 附 内 規
- 一、東京文理科大學漢文學科卒業生並ニ學生ハ會費ノ外別ニ年額金壹圓ヲ納ム可キコト
 - 一、東京高等師範學校生徒ハ會報雜誌實費トシテ金五拾錢ヲ納入スルコト
 - 一、委員ノ改選ハ二月中ニ行フコト

以上